

契約番号：R7 備資第 34 号

競 争 入 札 公 告

競争入札について、次のとおり公告します。

2025 年 8 月 29 日

契約責任者

日本郵政株式会社 東京通信病院長 山嵜 達也

1 調達内容

- | | |
|------------------|--|
| (1) 品名及び数量 | 中央滅菌材料室関連機器・備品 1 式 |
| (2) 特質等 | 仕様書のとおりとします。 |
| (3) 納入期限 | 2026 年 1 月 30 日 |
| (4) 納入場所 | 東京通信病院 |
| (5) 入札・開札の日時及び場所 | 2025 年 9 月 12 日 11 時 45 分
日本郵政株式会社 東京通信病院会計課事務室 |

2 参加条件

- (1) 下記アからサに該当しない者であることとします。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除きます。

イ 下記各号の一に該当すると認められる者で、当社から取引停止を通知され、その停止期間中の者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とします。

(ア) 契約の履行に当たり、契約義務違反のあった者

(イ) 契約相手方として不適切であると認められる者

(ウ) 不法行為をした者

(エ) 不正又は不誠実な行為をした者

ウ 下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、1 年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とします。

(ア) 公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

(イ) 公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除きます。

オ 前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等及びこれらに準ずる者、その他次の各号に掲げる者（以下、これらを総称して「暴力団等」という。）をいいます。

(ア) 日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

(イ) 日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

(ウ) その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

カ 暴力団が経営を支配していると認められる関係を有する者

- キ 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ク 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、暴力団等を利用していると認められる関係を有する者
- ケ 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- コ 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- サ 本件入札に参加しようとする者の役員等又は委託先等が自ら又は第三者を利用して、次の各号の一にでも該当しないことを確約しない者
 - (ア) 暴力的な要求行為
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (ウ) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (エ) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - (オ) その他前各号に準ずる行為
- (2) 日本郵政株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）を有する者であることとします。

3 入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する場合は、次の(1)から(2)に示す書類等を 2025 年 9 月 10 日 12 時 00 分までに下記 5 に示す場所に提出願います。

- (1) 競争参加資格審査結果通知書の写し
- (2) 下見積書（原価計算書）

提出された証明書を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者としてします。

なお、提出した書類等について説明を依頼したときはこれにご対応願います。

4 落札者の決定

当社が設定した価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、競りによる入札を行います。

5 契約条項、入札者注意事項を示す場所及び問合せ先

日本郵政株式会社 東京通信病院 会計課資材係 小出 勇（電話番号 03-5214-7156）